

東成区区政会議について

平成 27 年 10 月

区政会議とは

区長が行う施策や事業について、立案段階からご意見をいただき、適宜反映させるとともに、その実績や成果について評価をしていただく会議です。(条例第 2 条、第 3 条)

具体的には、前年度の運営方針の実績の評価や当年度の事業の進め方、次年度の予算や運営方針等についてご意見をいただきます。また、平成 27 年度から、各部会においてテーマを決め、より議論を深めていただくという形をとっています。

区政会議は、東成区を良くするためにどうすればよいかを前向きにご検討いただき、そのご意見やご提案をいただく場です。

いただいたご意見やご提案は、区長が総合的に考えて、区の施策や予算等の参考にさせていただきます。(条例第 9 条)

東成区では、区政会議を通じて、「区民・地域と区役所が一緒になって未来への希望あふれるいきいきとしたまち東成区」の実現をめざしていきます。

委員の定数

44 人です。地域団体より推薦された委員 39 人と公募により選定された委員 5 人で構成しています。(要綱第 3 条)

委員の任期

2 年間です。今回は、平成 27 年 10 月 1 日から平成 29 年 9 月 30 日までが任期となります。(条例第 4 条)

委員の主な役割

- ・ 区の将来ビジョンや予算、運営方針などに対する意見や提案
- ・ 運営方針の実績及び成果についての評価
- ・ 部会におけるテーマに基づく意見や提案 などです。(条例第 5 条)

その他(留意事項)

- ・ 会議の運営は、議長を中心に行われます。円滑な進行に協力してください。
- ・ 会議は、原則公開とします。
- ・ 会議の議事録、配布資料はホームページ等で公開します。
- ・ 議事録には、発言者の氏名及びその内容が記載されます。

部会について

部会の構成

- ・次の3部会で構成します。区政会議委員は、いずれかの部会に所属していただきます。
にぎわい・きずな部会(活力ある地域づくり、安全・安心や地域防災力に関すること)
子ども・教育部会(地域と学校と区役所の関係、子育てに関すること)
保健福祉部会(健康づくり、高齢者・障がい者等に対する見守り支援に関すること)

会議の開催

- ・区政会議は、運営方針策定・予算要求段階と年度終了後の振り返りの際に開催します。
- ・部会は、区政会議の前段で開催します。
(平成26年度は、区政会議を3回、部会を2回開催しました。)

部会テーマのについて

- ・平成27年度第1回の各部会で決定した各部会のテーマは次のとおりです。
「にぎわいづくりについて」にぎわい・きずな部会
「子育てネットワークと青少年健全育成、並びに体力づくり」子ども・教育部会
「健康寿命の延伸に向けて」保健福祉部会

